

中高生の多様な職業体験機会等の創出支援業務委託 提案競技（プロポーザル）に関する質問に対する回答

- ・ 中高生の多様な職業体験機会等の創出支援業務委託提案競技（プロポーザル）に関して、2025年4月16日までに提出された質問に対する回答を公表します。
- ・ 質問内容は、原文のまま記載していますが、明らかな誤字・脱字、表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

2025年4月21日
福岡市

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	概要	多様なプログラムの定義をお教えてください。 (例 医療系なのかキャリア教育系なのか指定があるのでしょうか?)	明確な定義はありませんが、プログラムは「中学生・高校生の視野を広げ、新たな分野への期待・興味・関心をもつきっかけや将来について考える機会を創出する」ことを目的にしており、「学校への講師派遣型」や「企業等への訪問型」を想定しています。 また、職業分野については指定はありません。
2	概要	「職業体験などの多様なプログラム」とは、より具体的にどのようなプログラムを想定されておりますでしょうか?企業等からの人員派遣を伴う「体験型プログラム」や「講義・セミナー」(対面・オンライン)などが中心だと理解していますが、そういった形ではない「教材提供型」(例:デジタル教材、実験キットの提供)もプログラムの1つとして捉えるべきでしょうか?また、中高生のどのような資質や能力を育成することを意図したプログラムにすべきか、より具体的な想定がございましたらご教示いただけますと幸いです。	ご認識のとおり、「学校への講師派遣型」や「企業等への訪問型」のプログラムが中心と想定しています。 また、「教材提供型」についても、プログラムの1つと捉えていただいて結構です。 なお、すべてのプログラムに共通して、「中学生・高校生の視野を広げ、新たな分野への期待・興味・関心をもつきっかけや将来について考える機会を創出する」という視点でのプログラム募集を行ってください。
3	概要	作成支援の定義をお教えてください。 (例 企業から提案があった工場見学等を学校にあったプログラムに仕上げるのか?)	明確な定義はありませんが、企業等から提供されたプログラムについて、「中学生・高校生の視野を広げ、新たな分野への期待・興味・関心をもつきっかけや将来について考える機会を創出する」という視点での内容改善を行うほか、学校が教育活動の中で活用しやすいような内容に改善する支援を想定しています。

No.	該当箇所	質問内容	回答
4	概要	学校の活用を促すことの定義をお教えてください。 (例 〇〇会社の工場見学があれば〇〇高校がそのプログラムに対して有料での申込みを受けるところまでなのでしょうか?)	明確な定義はありませんが、多くの学校での活用を促すための広報を想定しています。 なお、すべてのプログラムは無償での提供(講師への謝礼や交通費など企業等への金銭的インセンティブは不可)とします。 ただし、プログラム実施にあたり必要となる材料費や教材費などの実費相当分を企業等が求めることは可とします。
5	概要	マッチングの定義をお教えてください。 (例 A会社のキャリア教育プログラムをB高校が有料で申込みをしたまでのことを指すのでしょうか?)	明確な定義はありませんが、企業等から提供されるプログラムと学校側の希望とのマッチング手法について、フローにより具体的にご提案いただきたいと考えています。 なお、金銭的な条件は「上記4回答」のとおりです。
6	概要	端的にお尋ねすると「学校と地域でつくる学びの未来」の福岡市版を作成するというお話なのでしょうか? https://manabi-mirai.mext.go.jp/user/dantai.html	「学校と地域でつくる学びの未来(文部科学省)」は、地域学校協働活動の一つとして、未就学児、小学生、中学生、高校生を対象に企業等が教育プログラムを実施するのに対し、本事業は、中学生、高校生を対象に「中学生・高校生の視野を広げ、新たな分野への期待・興味・関心をもつきっかけを創出する」ことを目的としています。
7	企業等からのプログラム募集およびプログラム作成支援業務	ここにはいくつ以上のプログラムを掲載する予定で考えていらっしゃるのでしょうか?	50件を目標としています。
8	企業等からのプログラム募集およびプログラム作成支援業務	企業等によるプログラムの掲載数に目標数がありますでしょうか。 ある場合の目標数をご教示ください。	

No.	該当箇所	質問内容	回答
9	企業等からのプログラム募集およびプログラム作成支援業務	令和7年度中にウェブサイトに記載する「企業等からのプログラム」の最低掲載数などの制限はございますでしょうか？また、募集先の企業等の条件としては、既に中学生や高校生向け（学校向けまたは個人向け）の教育プログラムを持っている企業に限るという理解でしょうか？それとも、新しく（ほぼゼロベースで）プログラムを作成したいというような企業等も募集対象でしょうか？その他にも、募集先の企業や大学・専門学校等に関する条件（例：福岡市内の事業者であること）などの制限がある場合は教えてくださいませんか？	プログラムの最低掲載数などの制限を設ける予定はありませんが、掲載数は、50件を目標としています。 また、募集先の企業等については、既に教育プログラムを持っているか否かを問わず、幅広く対象としますが、福岡市内の事業者（支店、営業所等も可）とします。ただし、「企業等への訪問型」のプログラムの場合、訪問先が市外（近郊）となることは妨げません。
10	企業等からのプログラム募集およびプログラム作成支援業務	企業等によるプログラムの仕様（場所の制限や実施時間数など）に想定がありますでしょうか。ある場合は、可能な範囲で仕様概要をご教示ください。	プログラムは「学校への講師派遣型」や「企業等への訪問型」を中心に想定していますので、実施場所は、申込みをした学校や企業等の所在地を想定しています。 また、実施時間などの制限もありますが、学校が教育活動で活用しやすい実施時間を設定していただきたいと思います。
11	企業等からのプログラム募集およびプログラム作成支援業務	プログラムの提供元、企業や大学・専門学校等とありますが、大学・専門学校については、各校で働くことを体験してもらうプログラムという理解で間違いないでしょうか。	大学・専門学校については、「学校への講師派遣型」や「大学・専門学校への訪問型」を中心に、進学した場合のイメージを描けるようなプログラムの実施を想定しています。

No.	該当箇所	質問内容	回答
12	企業等からのプログラム募集およびプログラム作成支援業務	「募集やプログラム実施にあたり、企業等に金銭的なインセンティブ(謝礼等)を付与することは不可」とありますが、これは、受注者および学校側から企業等に、交通費を含める一切の金銭的な対価を支払うことは不可ということでしょうか？(公立・私立によって学校予算が違うという背景もあり、基本的にプログラムの実施は企業が交通費・実施費を含めて全て無償で提供するというのでしょうか?)	ご認識のとおりです。 すべてのプログラムは無償での提供(講師への謝礼や交通費など企業等への金銭的インセンティブは不可)とします。 ただし、プログラム実施にあたり必要となる材料費や教材費などの実費相当分を企業等が求めることは可とします。
13	マッチング業務	マッチングの仕組みについて、本業務委託が令和7年度中に終了し、受注者がスキームから抜けてもマッチングが持続的に行われるような設計にすべき(例:福岡市職員による効率的な調整)という理解で良いでしょうか？それとも、マッチングの仕組みに受注者も積極的に関与することで、市の調整業務を軽減した方がよいという理解でしょうか？(その場合には、本業務委託終了後もマッチング業務が継続することになるため、別途契約を継続する形になると推察します)	受注者がスキームから抜けた場合でも、市によって持続可能な仕組みとなる設計が望ましいと考えていますが、令和8年度以降については、今年度の事業実施状況に応じて、検討する予定です。
14	委託内容・提案内容	業務内容は大きく3つですが、予算配分に想定がありますでしょうか。	予算配分の想定はありませんが、各業務の実施にあたり、より効果的・効率的な予算配分としていただきたいと思います。
15	委託内容・提案内容	プラットフォーム開発とプログラム作成に重点を置いた見積もりを別々に出すことは可能でしょうか？	1事業者(JV含む)1提案としております。(公募要領6ページ参照) 「中学生・高校生の視野を広げ、新たな分野への期待・興味・関心をもつきっかけや将来について考える機会を創出する」という目的達成のために、より効果的な1提案を行っていただきたいと思います。